

温 泉 分 析 書

申請者住所・氏名 : 山口県下関市豊田町大字一ノ俣145番地の2 一の俣温泉有限公司 代表取締役 山田 律夫

源泉名及び湧出地 : 一の俣第3号泉 山口県下関市豊田町大字一ノ俣字細長56番1

湧出地における調査及び試験成績

調査分析機関 : 山口県環境保健センター (登録番号: 山口薬務第1号)
 調査及び試験者 : 山口県環境保健センター (小田 聡克, 神田 文雄)
 調査及び試験年月日: 平成 21 年 5 月 12 日
 泉温 : 28.9℃ 気温 : 24.3℃ 湧出量 : 578.3 L/min. 動力 掘削深度 : 100 m
 知覚的試験 : 無色澄明、無味、硫化水素臭
 pH 値 : 9.65 ラドン : 2.9×10^{-10} Ci/Kg (10.6 Bq/Kg)

試験室における試験成績

試験者 : 山口県環境保健センター (小田 聡克, 佐々木 紀代美)
 分析終了年月日 : 平成 21 年 5 月 25 日 密度 : 0.9983 (20℃)
 知覚的試験 : 無色澄明、無味、硫化水素臭 蒸発残留物 : 0.219 g/Kg (110℃)
 pH 値 : 9.45

試料1Kg中の成分(分量及び組成)

1 陽 イ オ ン

2 陰 イ オ ン

成分	ミリグラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%	成分	ミリグラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%
ナトリウムイオン(Na ⁺)	58.0	2.52	97.67	フッ化物イオン(F ⁻)	5.2	0.27	8.52
カリウムイオン(K ⁺)	0.4	0.01	0.39	塩化物イオン(Cl ⁻)	16.6	0.47	14.83
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	0.0	0.00	0.00	臭化物イオン(Br ⁻)	0.0	0.00	0.00
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	1.0	0.05	1.94	ヨウ化物イオン(I ⁻)	0.0	0.00	0.00
ストロンチウムイオン(Sr ²⁺)	0.0	0.00	0.00	炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	14.7	0.24	7.57
総鉄イオン(Fe ²⁺ , Fe ³⁺)	0.0	0.00	0.00	炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	52.0	1.73	54.57
マンガンイオン(Mn ²⁺)	0.0	0.00	0.00	硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	9.1	0.19	5.99
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.0	0.00	0.00	硫化水素イオン(HS ⁻)	7.0	0.21	6.62
亜鉛イオン(Zn ²⁺)	0.0	0.00	0.00	水酸化物イオン(OH ⁻)	0.8	0.05	1.58
水素イオン(H ⁺)	0.0	0.00	0.00	リン酸イオン(PO ₄ ³⁻)	0.2	0.01	0.32
リチウムイオン(Li ⁺)	0.0	0.00	0.00				
陽イオン計	59.4	2.58	100.00	陰イオン計	105.6	3.17	100.00

3 遊 離 成 分

非解離成分	ミリグラム mg	ミリモル mmol	溶存ガス成分	ミリグラム mg	ミリモル mmol
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	73.2	0.94	遊離二酸化炭素(CO ₂)	0.0	0.00
メタホウ酸(HBO ₂)	1.8	0.04			
計	75.0	0.98	計	0.0	0.00

溶存物質 : 1+2+3

成分総計 0.240 g/Kg
 (ガス性のものを除く) 0.240 g/Kg)

4 その他微量成分 (mg/Kg)

総ヒ素(As)	0.00	銅(Cu)	0.01	鉛(Pb)	0.00	総水銀(Hg)	0.000	カドミウム(Cd)	0.00
---------	------	-------	------	-------	------	---------	-------	-----------	------

泉 質 名 アルカリ性単純硫黄温泉

(禁忌症、適応症は別紙のとおりである。)

平成 21 年 5 月 29 日

山口県山口市葵二丁目5番67号

山口県環境保健センター所長

調 恒 明



温泉分析書

- 1 源泉名 一の俣第3号泉
- 2 源泉所在地 山口県下関市豊田町大字一ノ俣字細長56番1
- 3 申請者住所・氏名 山口県下関市豊田町大字一ノ俣145番地の2
一の俣温泉有限会社 代表取締役 山田 律夫
- 4 泉質名 アルカリ性単純硫黄温泉

※ 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。

温泉の一般的禁忌症（浴用）

急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（特に初期と末期）

泉質別禁忌症（浴用）

皮膚、粘膜の過敏な人特に光線過敏症の人

療養泉の一般的適応症（浴用）

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

泉質別適応症（浴用）

慢性皮膚病、慢性婦人病、きりきず、糖尿病

※浴用上の注意事項

- ア 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2、3回までとすること。
- イ 温泉療養のための必要期間は、およそ2ないし3週間が適当である。
- ウ 温泉療養開始後、およそ3ないし7日後に湯あたり（湯さわり、または浴湯反応）が現れることがある。「湯あたり」の間は入浴回数を減じ、または入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- エ 以上のほか、入浴には次の諸点に注意すること。
- （ア） 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるに従って延長しても良い。
- （イ） 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
- （ウ） 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない。（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのが良い。）
- （エ） 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
- （オ） 次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。
a. 高度の動脈硬化症 b. 高血圧症 c. 心臓病
- （カ） 熱い温泉に急に入ると、目まい等を起こすことがあるので、十分に注意すること。
- （キ） 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。
- （ク） 飲酒しての入浴は特に注意する。